

【竹田市民の皆様へ】

令和6年度住民税非課税世帯給付金

(住民税非課税世帯3万円/1世帯、こども加算2万円/こども1人)

竹田市社会福祉課

エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴い、令和6年度住民税非課税世帯及び低所得の子育て世帯に対して、国の経済対策による物価高騰支援給付金を支給します。

支給対象世帯

令和6年12月13日時点で竹田市に住民登録がある

はい

いいえ

世帯全員が令和6年度住民税が非課税者のみ世帯である

はい

いいえ

令和5年12月末日時点で課税されている者の
扶養親族等のみで構成される世帯ではない

はい

いいえ

支給要件に該当します

対象となる世帯には、「支給要件確認書」
及び「申請書」を送付します

支給要件に該当しません

18歳以下のこどもが

いない

いる

3万円／1世帯

3万円／1世帯＋2万円／こども1人

申請期限：令和7年6月30日（月）

詳しい手続きは、裏面をご覧ください。

お問い合わせ【土・日・祝日を除く8:30～17:00】

「住民税非課税世帯給付金」窓口（竹田市社会福祉課）

☎0974-63-1111（内線151）

申請手続きや必要書類等

対象になると思われる世帯には、「支給要件確認書」及び「申請書」を送付します。

申請方法は、①郵送で または②電子申請からお選びください。

①郵送で申請する場合

「支給要件確認書」及び「申請書」が届いた世帯(必ず2種類ともご返送ください。)

- 【1】「支給要件確認書」の本人確認欄すべてに☒、「世帯主氏名」「確認年月日」「電話番号」記入
- 【2】「振込先口座」の指定 ※必ず振込先を指定してください。
「公金受取口座」又は「市役所に登録した口座」を選択した場合は、通帳等の写しは不要
上記以外の振込先を選択した場合は、添付書類が必要

【添付書類】・免許証、保険証などの本人確認書類の写し
・世帯主名義の通帳の写し

- 【3】「申込書」の内容を確認し、印字以外にこども加算対象者がいる場合は世帯員を追記し該当欄に☒を記入
「支給要件確認書」及び「申請書」2種類とも返信用封筒でご返送願います。
なお、ご持参される場合は各支所でも受付できます。

②電子申請する場合

別紙「電子申請の方法」をご参照ください。

※代理人申請及び口座振込以外の支給を希望される方は郵送でお願いします。

《申請期限》

令和7年6月30日(月)※必着

《支給日》

市に申請が届いてから概ね30日以内に振込予定です。
(振込日は通知しません。)

銀行等への振込名称は「タケタシヒカゼイキュウフ」
となりますので、記帳してご確認ください。